

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	3号機	タービン建屋地下1階(管理区域)において、運転員がタービン建屋とサービス建屋との連絡通路にある扉を閉じた際に指を挟み負傷した。救急車で病院へ搬送したところ、右手薬指の指先の骨折と診断された。治療し帰社(不休)。【2015年12月24日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27122401p.pdf	G III 以下
2	6号機	協力企業作業員が管理区域から退域後、管理区域内の忘れ物を取ろうと再度入域した際、個人警報線量計を身につけていなかったこと、ならびに汚染検査を実施せずに退域したことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下
3	その他	2015年11月30日に原子力規制委員会へ提出した書類「柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について(報告)」に誤記があることを原子力規制庁より指摘された。当該誤記を訂正。	G III 以下
4	その他	タンクローリーを使った訓練にて上部にあるハッチを閉め忘れたために、タンク内に雨水(約100リットル)が溜まっていることを確認した。当該タンク内の雨水を排水し、防錆処置を実施。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機冷却海水ポンプ(C)吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)貝殻除去装置ブロー弁のグランド部に水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	活性炭式希ガスホールドアップ塔室空調機ファンNo. 2の逆流防止ダンパーおよび開閉表示に動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
4	3号機	工具センターにおいて、絶縁抵抗計の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。測定記録の妥当性を評価。	
5	4号機	漏えい検出系差温度記録計のリボンカセット固定用クランプに破損を確認した。当該記録計を点検・修理。	
6	5号機	循環水ポンプ(A)モータ冷却水出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	7号機	電気油圧式制御装置高圧制御油圧ユニットの筐体扉ロック機構に破損を確認した。当該扉を点検・修理。	